

政府広報テレビの開設を求める請願

請願の目的 ～国民の知る権利の保証

現在の（NHKを含む）マスコミの報道では、政府の記者会見の内容は必ずしも全て伝わるわけではありません。国民として、知る権利が保証されているとは考えていません。下記の問題があり、是正として政府広報テレビの開設を求めます。

民間企業を媒介することによる偏向の問題

各社営利企業のため、スポンサーの意向などにより事象の取り扱いが個々で異なります。結果として日本政府として国民に発信された公式の発表が、私企業の都合により偏向されて国民に伝達されざるを得ないという状況にあります。多くの場合、民間企業内の諸問題に依存する形でしか、我々国民は政府からの見解を知ることができないという問題があります。

多様な雇用形態と放送時間枠による問題

民放各社が企業であるがゆえ、放送時間の制約があります。ニュースの多い時間帯、バラエティなどの多い時間帯などがあるということです。多様な勤務形態がある現在、ライフスタイルも様々であり、情報を求めても多くの国民は手段が存在しないという問題があります。

政府発表の一部のみを報道する問題

同様に時間枠の制限から、重要な会見であっても一部のみしか報道されない事が多々あり、結果的に日本政府の見解が断片的に伝わってしまう問題があります。仮に、恣意的な編集が行われれば、政府見解を捻じ曲げて国民に伝え、印象操作すら可能な恐ろしい問題があります。

世代による情報格差の問題

インターネットを使いこなせる世代なら情報を首相官邸サイトや官公庁サイトから、自由に情報を入手することができます。しかし、お年寄りやインターネットが苦手な人々、パソコンを持っていない人々には不可能です。そのため世代によって、各個人のスキルによって、個人の経済状況によって、大きな情報格差があるという問題があります。

生命に関わる緊急情報

また、この政府広報チャンネルがあれば、先日のテポドン発射や、地震情報、気象情報などの緊急情報も常に流せるようになります。テポドン発射の際もお料理番組を放映し続けた民放もありました。逼迫し注視する中、コマーシャルに移行した番組もありました。業種に依らず、時間の制約を受けず「このチャンネルにあわせれば、公式の政府発表が知ることができる」という状況にないことは、生命に関わる重大な問題であります。

紹介議員一覧

国会法に基づく請願であり、紹介議員が必要となります。

松下しんぺい（参議院議員 改革クラブ組織委員長）

請願事項

首相官邸の記者会見、国際会議などでの演説、官公庁からの公式記者会見など、日本政府広報内容（災害時には緊急放送）を、完全に最初から最後まで加工しないかたちで繰り返し放映する無料地上波政府広報テレビの開設をお願いします。

- ①日本政府から日本国民への発信情報であること
- ②1～3 時間程度の同一内容を24時間放送し続けること
- ③公費で賄い、国民が無料で利用できること。簡便に情報を入手できるよう、地上波であること
- ④可能な限り、加工（削除・短縮）を行わず、忠実であること。
- ⑤印象操作につながりかねないため、余計な解釈・専門家による解説などを含まないこと

衆議院議長殿 参議院議長殿

氏名	住所

署名簿は自筆・ボールペンで記入してください。未成年・外国籍の方も請願可能です。多くの方のご協力をお願いいたします。

請願書送付先

〒824-8799
郵政事業(株) 行橋支店留
FreeJapan事務局（請願書在中）

※ 署名簿は大切な個人情報です。代表して集めた方・団体は取り扱いに注意してください。また署名簿は目的以外には使用できません。記入済みの署名簿は、「請願書在中」と書き郵送にて送付してください。（お手数ですが切手を貼って投函願います）

※ 追加で請願書が必要な場合は、下記URLよりダウンロードできます。進捗報告・詳細説明も兼ねています。その他にも国民の利益を考えた請願を掲示しており、議論・提案も可能です。是非アクセスしてみてください。

SNS-FreeJapan

政治を語る国民の集い
<http://sns-freejapan.jp/>



国民の知る権利を保護するため、絶対に必要だと考えます。ご賛同いただけるかたの署名をお願い致します。

製作・著作 櫛力ウンターカルチャー 代小坪慎也
SNS-Free Japan 請願部 企画三課